

国立市公民館 第33期公民館運営審議会（2020.11～2022.10）答申 「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」概要

諮問 の 課題

- ✓ 2020年の緊急事態宣言において市・教育委員会・公民館が行った**主催事業中止や休館（4～5月）**などの対応は、**市民の学習権保障の観点から適切だったか**。未来に向けてその対応等を検証するため、2021年5月に館長より公民館運営審議会へ諮問。
- ✓ 本答申では、コロナ禍において**国立市行政や公民館をめぐって起きた事実を記録・検証**すること、アンケートなどで**市民や職員の声を丁寧に拾い上げることを重視**。答申本文53頁、資料・記録等100頁超を公運審委員で執筆・まとめ、2022年10月に提出。

検討 経過

- ✓ 総合的な検討に向けて、15名の公運審委員が**記録班、アンケート班、社会教育学習会班、検証・提言班に分かれ活動**。
- ✓ **市民団体・個人、職員を対象にアンケート、当時の公民館長や公運審正副委員長、だより編集委員会へ聞き取り調査を実施**。
- ✓ **社会教育学習会「コロナ禍における学びとつながり」を企画、2021年12月に開催（参加者51名）し、記録化**。

市民が学び、つながり続けるための公民館運営・事業のあり方【主な課題提起】

- **学習権とは、人々の生きる権利の実現に不可欠なもの**として捉える視点を共有し、教育機関としての公民館の休館対応等を検証。
- 国立市公民館の活動が市民の日常生活に根付いていたからこそ、コロナ禍においても「**安心の場・地域のよりどころとして**」「**つながりをつくり続ける**」ことが求められる。コロナ禍で深刻化した「**困難を見える化し支え合う**」こと、「**学びに参加しづらい人々を支え続ける**」視点が重要。
- 休館や事業中止、情報発信等の意思決定プロセスでは、**公運審や市民、現場職員の声が活かせず、トップダウンで行われた問題**を指摘。
- 特に**公運審は、緊急時等の変化に対応できる体制整備と情報収集を行い、公民館の民主的運営の実現に役割を果たすことが求められる**。

新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業に向けた提言【10の提言】

以上の検討を踏まえて、今後の国立市公民館の教育機関としての事業運営に必要な施策について**3つの視点から10の提言**を行った。

（1）市民とともにある公民館運営・事業

- 提言① 主権者として、ともに知り・考え・学びあえる事業展開
- 提言② 市民や団体・サークルとのつながりづくり
- 提言③ 緊急時に対応できる公民館運営審議会の体制整備
- 提言④ 情報発信と情報交流の「ひろば」としての機能強化

（2）教育機関としての公民館・職員体制の強化

- 提言⑤ 教育機関としての公民館の位置づけ強化
- 提言⑥ 社会教育専門職の役割と配置促進
- 提言⑦ 社会教育現場の声の反映と施設間の連携

（3）緊急時のための事業・施設整備計画の立案

- 提言⑧ 国立市新型インフルエンザ等対策行動計画・事業継続計画の再考と具体化
- 提言⑨ 緊急時に柔軟な対応ができる公民館運営・事業の体制づくりの検討
- 提言⑩ 施設・備品整備計画の策定

答申本文等は
国立市公民館
HPからダウン
ロードできます



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kouminkan/>